

行政事業レビュー(公開プロセス)実施結果

()は平成24年度当初予算額

実施日	事業名	評価結果		コメント
六月十九日(火)	科学技術戦略推進費 (6,970百万円)	廃止	2	抜本的改善 本事業については、「廃止」2名、「抜本的改善」2名、「一部改善」2名との結果を踏まえ、「抜本的改善」という結論とし、以下の3点のコメントを付すこととする。 ① 「重要施策への機動的対応の推進」については、総合科学技術会議の改組の議論に留意しつつ、政府として緊急対応のための予備費や補正予算があることを踏まえ、科学技術戦略推進費の中にどのような用意しておく必要があるかとの観点で、その在り方や規模を見直す方向で改善すべき。 ② 「地域再生人材創出拠点の形成」については、地域社会の産業振興や活性化を目的とする他の事業との関係を検証し、より効率的・効果的な事業の在り方を検討すべき。 ③ 総合科学技術会議は、司令塔機能として府省横断的判断と調査分析により基本方針を定め、しっかりした評価を行うべき。そのため、各府省で行われている類似の事業との関係を整理する等、効率的な運用が行われるよう科学技術戦略推進費の在り方も抜本的に改善すべき。
		抜本的改善	2	
		一部改善	2	
		現状通り	-	
六月十九日(火)	原子力教育支援事業委託費 (426百万円)	廃止	2	一部改善 本事業については、「一部改善」3名との結果を踏まえ、「一部改善」という結論とし、以下の5点のコメントを付すこととする。 ① 結論は一部改善であったが、内容的には原子力推進のための原子力教育を抜本的に改め、放射線が放射されてしまった環境で国民が放射線に関する知識を正しく理解し、放射線に対して自らの身を守り安全安心に日常生活を送れるようにするための放射線に関する総合的な教育をきちんと行っていくべき。 ② その際、国民からの信頼を得るためには、予算計上方法が原子力推進を目的とする「エネルギー対策特別会計(電源立地対策)」で良いのか、また担当部署が原子力を推進する部署で良いのかを含め、実施主体、方法、内容、コストなど、一から見直すべき。 ③ 放射線の教育に関する事業を実施する場合には、理科教員をはじめとする学校の教職員との研修も含めた十分な連携に配慮すべき。 ④ 事業を委託する場合には、その委託先が原子力関係団体に偏ることのないよう、契約の競争性・透明性・公平性を高め、大学や民間なども視野に入れて応札者の拡大を図るべき。 ⑤ ウェブサイトでの情報提供は、より透明に、わかりやすく行うなど、より国民に関われた形で進めるべき。
		抜本的改善	1	
		一部改善	3	
		現状通り	-	
六月二十日(水)	留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業 (5,322百万円)	廃止	3	抜本的改善 本事業については、「廃止」3名、「一部改善」3名との結果を踏まえ、「抜本的改善」という結論とし、以下の2点のコメントを付すこととする。 ① 高等教育改革全体の方向を踏まえて、それぞれの事業の目的を明確にしながらか対象者の選考方法や単位取得などのプログラム内容等、教育の質を向上させるために、より効果的な事業の在り方を検討すべき。 ② 特に、3ヶ月未満の短期受入・派遣事業については、各大学等がこれまで自主的に実施してきた学生交流事業との関係について整理するとともに経済的理由で参加が困難である学生等に支援対象を重点化するなどしっかりと見直しをすべき。
		抜本的改善	-	
		一部改善	3	
		現状通り	-	
	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業 (137百万円)	廃止	4	廃止 本事業については、「廃止」4名との結果を踏まえ、「廃止」とし、以下の4点のコメントを付すこととする。 ① 本日の議論で確認された総合型地域スポーツクラブの意義や必要性を踏まえ、各スポーツクラブが対象とすべき地域や人口の適正な規模にも留意しながら、より効率的・効果的な支援策を検討すべき。 ② 総合型地域スポーツクラブの活動の場となる学校施設等の利用をしやすくする方策について検討すべき。 ③ 地域再生を目的とする他の事業との関係を検証し、より効率的・効果的な事業の在り方を検討すべき。 ④ 様々な種類のスポーツを行うという総合型地域スポーツクラブの趣旨を実現する方策を検討すべき。
		抜本的改善	2	
		一部改善	-	
		現状通り	-	
現代日本文学翻訳・普及事業 (148百万円)	廃止	3	廃止 本事業については、「廃止」3名、「抜本的改善」3名との結果を踏まえ、「廃止」という結論とし、以下の2点のコメントを付すこととする。 ① 海外に日本文学を発信するためには翻訳は極めて重要であるが、日本文化の発信を国がどのように取り組むべきかの戦略を踏まえ、民間の活動に委ねるべきところは委ねるべき。 なお、既に国費を投じて翻訳済みの未出版作品については、翻訳作業を納期内に完了させるなど執行の在り方に留意しつつ、期間を区切った上で一定の配慮について検討すべき。 ② 優秀な翻訳者を発掘・育成することは、国の事業としては重要であり、効率的・効果的な支援の方策を検討すべき。	
	抜本的改善	3		
	一部改善	-		
	現状通り	-		

廃止 2事業
抜本的改善 2事業
一部改善 1事業

事業番号	3	事業名	留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業
------	---	-----	-------------------------------

評価者のコメント（コメントシートに記載されたコメント）

- ショートビジットはねらいを明確化すべき。
- ショートビジット、ショートステイについて、事業の成果をしっかりと検証して事業のあり方を検討していくべき。
- 長期派遣への動機付けに効果がある方策に向っていただきたい。
- ショートビジット、ショートステイは広く多様な学生に異文化に触れさせるものであり、非常に効果が期待できる。議論にあったような学生の私費で行かせるべきと言うのは理想論であり、現実の政策としては取れない立場にある。
- 大学教育の質保証（文科省資料でも入口はシラバスの厳格化、授業科目のナンバリング等であるとされている）にリンクされた事業（大学に対して緊張感を持った教育改善に取り組むインセンティブをビルトインする）として再構築すべき。
- 長期分を含め、制度の拡充を年々図るべきである。
- 経済的に困窮度の高い学生への給付などターゲットを絞るべき。
- グローバル人材として多様な分野の学生を派遣すべき。その点で、経済、工学などの学生にターゲットを絞るなどの方策が必要ではないか。
- 短期留学を単独で事業とするのは、限界が明確になっている。
- ショートビジットはプログラムの要件も甘く、必要性も認められない。即時廃止すべきと考える。むしろ、その予算を活用して優秀でやる気のある人材をサポートすべき。
- 全体の制度設計をゼロベースで見直し。
- 一度、大学の甘えを正して短期留学に対しても①TOEFL基準での受験資格、②留学先での単位取得を条件とするべき。それにより、大学教育に東大の秋入学と合わせて国際的ショックを与えるべき。
- 遊学は「自分で働いて行きなさい」でよいと思う。

評価結果

抜本的改善

廃止	3名
抜本的改善	0名（実施主体0名、事業規模0名、事業内容0名、予算執行0名、その他0名）
一部改善	3名（実施主体0名、事業規模1名、事業内容3名、予算執行0名、その他0名）
現状通り	0名

（注）抜本的改善、一部改善の（ ）書きは改善内容を示し、複数選択を可能としている。

とりまとめコメント

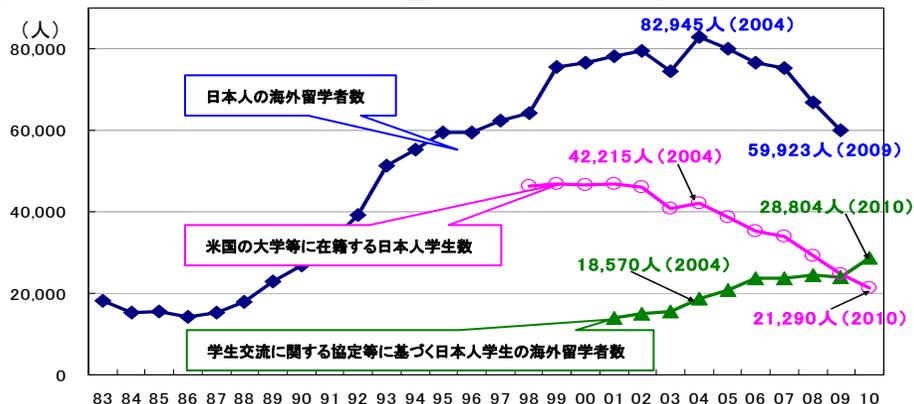
本事業については、「廃止」3名、「一部改善」3名との結果を踏まえ、「抜本的改善」という結論とし、以下の2点のコメントを付すこととする。

- ① 高等教育改革全体の方向を踏まえて、それぞれの事業の目的を明確にしながら対象者の選考方法や単位取得などのプログラム内容等、教育の質を向上させるために、より効果的な事業の在り方を検討すべき。
- ② 特に、3ヶ月未満の短期受入・派遣事業については、各大学等がこれまで自主的に実施してきた学生交流事業との関係について整理するとともに経済的理由で参加が困難である学生等に支援対象を重点化するなどしっかりと見直しをすべき。

日本人学生の海外派遣と留学生の受け入れにかかる現状について

日本人の海外留学状況

- 日本人の海外留学者数は2004年をピークに減少傾向。
- 特に、アメリカへの留学は授業料等の高騰もあり、大幅に減少。
- 一方、大学の交流協定等に基づく留学者数は増加。



※日本人の海外留学者数が減少する一方、中国、インド、韓国などは海外留学者数を増加
(例) 韓国の場合 98,103人(2004年) → 127,291人(2009年) +29,188人

※我が国の18歳人口千人あたりの留學生数は小幅な減少
59人/千人(2004年) → 50人/千人(2009年) △9人/千人

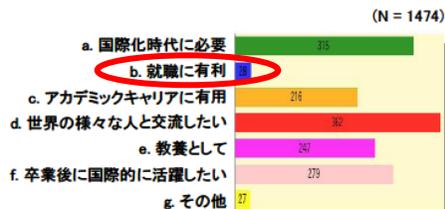
※アメリカの4年生私立大学授業料平均額は213万円(2004年)→262万円(2008年)と上昇 +50万円

- 国立大学協会等の調査によれば、学生に留学を断念させる大きな要因として、①学生が留学にメリットを感じていないこと、②留学するためには大きな費用がかかること、③卒業が遅れることや、就職活動が円滑に行えないこと、などがあげられている。

※なお、「産学協働人財育成円卓会議」でまとめられたアクションリスト(2012年5月)において、企業のアクションとして「海外留学等の経験のある学生について、その経験内容や成果、経験を演じて培った力などを評価します」とされている。

日本人学生の留学に関する主な障害

①就職	件数	比率 (87大学中)
①就職		
②経済		
③体制		
他国後、留年する可能性が大きい	59	67.8%
経済的問題で断念する機会が多い	42	48.3%
他国後の単位認定が困難	32	36.8%
助言教職員の不足	23	26.4%
大学全体としてのバックアップ体制が不備	21	24.1%
先方の受け入れ大学の情報が少ない	9	10.3%
両親、家族の理解が得られない	7	8.0%
指導教員の理解が得られない	3	3.4%
その他	27	31.0%

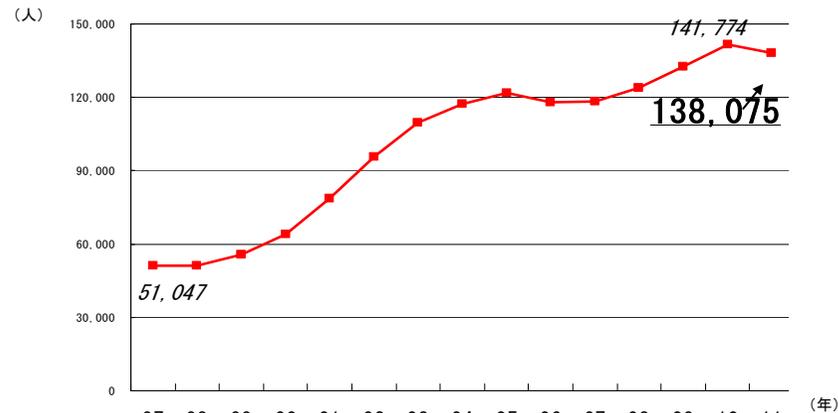


学生に対するアンケート結果「国際的な経験や知識・スキルを得たい最大の理由は何ですか？」
(出典) 東京大学国際化白書(平成21年3月)

※国立大学協会調べ(平成19年1月)

外国人留學生の受け入れ状況

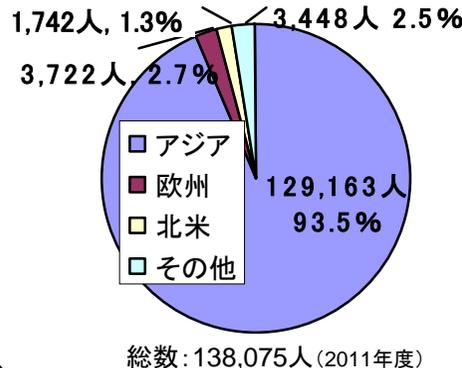
- 外国人留學生数はこれまで順調に増加してきたが、昨年の震災の影響もあり、減少。



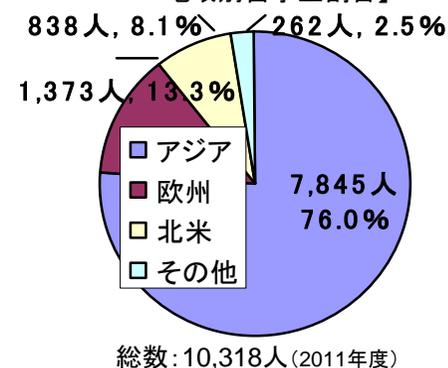
(出典)：(独)日本学生支援機構「外国人留學生在籍状況調査」

- また、留學生全体の出身地域別を見ると、アジアからの留學生が9割を超えるなど、特定の地域に偏り。一方、交流協定等に基づく外国人留學生は、欧米等多様な地域からの受け入れが多くなっている。
- 多様な地域から優秀な外国人留學生を受け入れ、内なる国際化を進めることにより、日本人学生のグローバル化につながる。

【留學生全体】



【交流協定等に基づく地域別留學生割合】



※(独)日本学生支援機構調べ

政府における留学生政策や産業界等の提言について

政府方針

新成長戦略(平成22年6月閣議決定) 【2020年までに実現すべき成果目標】

- <グローバル人材の育成と高度人材等の受入れ拡大>
- ・外国語教育や外国人学生・日本人学生の垣根を越えた協働教育をはじめとする**高等教育の国際化を支援**するほか、外国大学との単位相互認定の拡大や、**外国人教職員・外国人学生の戦略的受入れ**の促進、外国人学生の日系企業への就職支援等を進める。一方、**日本人学生等の留学・研修への支援等海外経験を増やすための取組についても強化**する。
 - ・これらの施策を通じ、…我が国から海外への**日本人学生等の留学・研修等の交流を30万人**、**質の高い外国人学生の受入れを30万人**にすることを目指す。

「新成長戦略実現2011」(平成23年1月閣議決定)

2011年に見込まれる主要な成果と課題

○グローバル人材の育成と高度人材の受入れ拡大

- ・大学間交流協定等に基づき**3か月未満の交流を行う日本人学生及び外国人学生(各7,000人)を新たに支援し**、質の高い外国人学生を受け入れるとともに、日本人学生が海外で切磋琢磨する機会を拡大。

グローバル人材育成推進会議 審議まとめ(平成24年6月同会議決定)

- <留学生交流の戦略的な推進>
- ・前述の④⑤レベルを意識したグローバル人材の育成のため、**18歳頃から概ね20歳代前半までに1年間以上の留学ないし在外経験を有する者を8万人規模に増加**させ、18歳頃の時点までの留学・在外経験者約3万人と合わせて11万人規模(同一年齢の者のうち約10%に相当)とすることを旨とする。また、**日本人学生の海外留学とともに海外からの外国人留学生の受け入れも促進し、戦略的な留学生交流を進める**。また、③レベルの人材層の厚みのためにも、**1年間未満の短期留学を含む海外経験を有する者の増加や「内なる国際化」の促進等を図る**。

(参考)① 海外旅行会話レベル ② 日常生活会話レベル ③ 業務上の文書・会話レベル
④ 二者間折衝・交渉レベル ⑤ 多数者間折衝・交渉レベル

産業界等からの提言(社会のニーズ等)

産学協働人材育成円卓会議 アクションプラン(平成24年5月同会議決定) 【人材育成・確保に関する課題、今後の取組の方向性】

- <グローバル人材の育成・確保>
- ・海外留学・海外経験は、学生が異文化を実際に体感する重要な機会であり、**海外留学を促進するためには、大学による組織的な支援も必要**
 - ・帰国のタイミングに合わせた採用の導入・拡充や、保護者・学生等への周知により、**学生が海外留学に躊躇しない環境づくりを促進**
 - ・グローバルなビジネスの現場や研究開発等を経験できる**海外インターンシップなど、学生が有意な経験を積む機会の提供**
 - ・大学自体が「内なる国際化」を図り、世界の学生にとって**魅力ある大学教育の提供や外国人教職員・留学生の受入れのための体制整備等**に取り組むことが必要

第25回日米文化教育交流会議(カルコン) 【共同声明(平成24年4月)】

- ・**近年の米国における日本人留学生の減少及び日本における米国人学生数の低い水準に憂慮し、日米双方向の留学を促進**するため、日米政府、大学、企業によるタスクフォースを設置し、交流の底上げのための取組を提言

今後の方向性について

- 高等教育の国際化に向けた体制整備等
- 日本人学生等の海外経験等を増やすための取組及び外国人学生等の戦略的受入れのための支援強化
- 企業等における海外インターンシップなどの機会の提供

グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流について

平成23年度予算額 4,372百万円(平成24年度予算額 5,322百万円)

留学生交流支援制度の概要

【目的】

我が国と諸外国(地域)との相互理解と友好親善を増進するとともに、我が国の高等教育機関の国際化・国際競争力強化に資することを目的とし、学生の双方向の国際交流の充実を図るため、以下の観点で(独)日本学生支援機構が事業を実施。(文部科学省補助金)

- ① 大学等における学生交流の拡充
- ② グローバル化社会において活躍できる人材の育成

【長期派遣】(平成16年度～)

国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材を育成するとともに、我が国のグローバル化や国際競争力の強化を促進するため、「修士」または「博士」の学位取得を目指し、留学(1年以上)する日本人学生に対し、**留学に必要な経費の一部(奨学金及び授業料)を支給**。

事業規模: 100人(H23) → 200人(H24)
支給額: 93,000円～156,000円(H23) → 89,000円～148,000円(H24)

【短期派遣・受入れ】(平成7年度～(3ヶ月未満は平成23年度開始))

諸外国の大学等との学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定に基づき、1年未満の期間(3ヶ月未満、3ヶ月以上1年未満)で、我が国の在籍大学等から外国の大学へ留学する日本人学生や、我が国へ受け入れる外国人留学生に対し、**留学に必要な経費の一部(奨学金)を支給**。短期間の留学を経験することで、**①長期間の留学への動機付けを高めるとともに、②グローバル化社会で活躍できる厚みのある人材層を形成する**。

事業規模:	(短期派遣)	(短期受入れ)
	3ヶ月未満 : 7,000人(H23) → 6,300人(H24)	3ヶ月未満 : 7,000人(H23) → 6,300人(H24)
	3ヶ月以上1年未満: 760人(H23) → 2,280人(H24)	3ヶ月以上1年未満: 1,600人(H23) → 1,440人(H24)
支給額:	80,000円(月額) ※H23, H24ともに同額	

※ 短期派遣・受入れ事業については、平成20年度に制度の見直しを図り、「留学生交流支援制度」として開始。

平成21年度には、長期派遣事業も同制度と統合。平成23年度には、新たに「ショートステイ・ショートビジット(3ヶ月未満)」事業を開始。

事業 NO 3

論点等説明シート

担当局 高等教育局

事業名 留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業

論 点 等

事業の必要性

- 留学生交流支援制度（3ヶ月未満の事業：ショートステイ、ショートビジット）は、これまで各大学等が自主的に実施してきた大学の国際化等を目的とした交流協定締結校との学生交流事業に対する支援になっているのではないか。大学の経費を以て行うべき事業ではないのか。
- 事業の成果目標は明確に設定されているか。また、事業の成果（学位取得状況、進路等）を検証することはしているのか。
- 特に23年度から実施している派遣・受入期間が3ヶ月未満であるショートステイ、ショートビジットについては、事業目的に対する成果はどうなっているのか。

事業の有効性

- 平成23年度から派遣・受入期間が3ヶ月未満の事業（ショートステイ、ショートビジット）を新たに実施したことによる留学生数増加に伴い、留学生を選考するにあたって、目的を達成するに足る人材であるかどうか適切に判断されているか。
- 留学・派遣期間の多様化は、外国人留学生の受入数・日本人学生の派遣数の増に繋がるものの、グローバル人材として求められる知識レベル・質の確保はできるのか。員数以外の成果の検証は何を以て行うのか。

執行方法等